

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	武蔵精密工業株式会社
【英訳名】	MUSASHI SEIMITSU INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 浩史
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
【電話番号】	0532(25)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 河口 定寛
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
【電話番号】	0532(25)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 河口 定寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期連結 累計期間	第86期 第3四半期連結 累計期間	第85期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高(百万円)	92,996	97,008	125,205
経常利益(百万円)	7,654	453	10,677
四半期(当期)純利益(百万円)	3,517	1,695	4,432
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,605	442	144
純資産額(百万円)	51,938	52,297	53,399
総資産額(百万円)	104,733	120,898	110,448
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	112.77	54.35	142.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	42.04	38.15	41.95

回次	第85期 第3四半期連結 会計期間	第86期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	38.90	23.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、方針等の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済情勢は、米国において緩やかな景気回復を維持したものの、欧州各国では緊縮財政が続き、中国及びその他の新興国でも経済成長の減速傾向が見られました。また、中国市場においては、対日感情の悪化が日本製品の販売に深刻な影響を及ぼしました。国内では、昨年末に円安の進展及び株価の回復傾向が見られたものの、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間における連結売上高は97,008百万円（前年同期比4.3%増）、営業損益は688百万円の営業利益（前年同期比91.2%減）となりました。

セグメント別の状況につきまして、日本では、主要販売先の増産に伴う販売増により、売上高は27,874百万円（前年同期比14.3%増）となり、セグメント損益は2,424百万円の利益（前年同期比72.9%増）となりました。

北米地域は、主要販売先の増産に伴う販売増により、売上高は20,000百万円（前年同期比36.3%増）となり、セグメント損益は189百万円の利益（前年同期は203百万円の損失）となりました。

欧州地域は、四輪車用製品の販売が減少したこと等により、売上高は4,082百万円（前年同期比22.1%減）となり、セグメント損益は355百万円の利益（前年同期比47.1%減）となりました。

アジア地域は、四輪車用製品の販売が増加したこと等により、売上高は33,412百万円（前年同期比3.3%増）となりましたが、セグメント損益は昨年のタイの洪水被害に関連した代替生産のため多額のコストが発生したこと等により、2,926百万円の損失（前年同期は3,892百万円の利益）となりました。

南米地域は、二輪車用製品の販売が減少したこと等により、売上高は11,639百万円（前年同期比28.9%減）となり、セグメント損益は726百万円の利益（前年同期比68.5%減）となりました。

連結経常利益は453百万円（前年同期比94.1%減）となり、四半期純利益は1,695百万円（前年同期比51.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べて10,449百万円増加し、120,898百万円となりました。

流動資産は、前期末に比べて35百万円増加し、46,398百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少544百万円、商品及び製品の減少473百万円、原材料及び貯蔵品の増加1,086百万円等によるものです。

固定資産は、前期末に比べて10,414百万円増加し、74,499百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加9,666百万円等によるものです。

負債は、前期末に比べて11,551百万円増加し、68,601百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加14,188百万円等によるものです。

少数株主持分を含めた純資産は、前期末に比べて1,102百万円減少し、52,297百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定の減少759百万円、少数株主持分の減少892百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、1,159百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、北米セグメント、欧州セグメント及び南米セグメントの生産、受注及び販売の実績が前年同期に比べて著しく変動いたしました。その内容については、「(1)業績の状況」をご覧ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,200,000	31,200,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	31,200,000	31,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	31,200,000	-	2,973	-	2,714

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,189,500	311,895	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,200,000	-	-
総株主の議決権	-	311,895	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
武蔵精密工業株式会社	愛知県豊橋市植田町 字大膳39番地の5	5,100	-	5,100	0.02
計	-	5,100	-	5,100	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,840	8,950
受取手形及び売掛金	14,612	14,068
商品及び製品	3,263	2,790
仕掛品	3,776	3,670
原材料及び貯蔵品	8,260	9,347
繰延税金資産	1,316	1,145
その他	6,294	6,430
貸倒引当金	1	4
流動資産合計	46,363	46,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,825	22,469
減価償却累計額	11,339	11,978
建物及び構築物(純額)	10,486	10,491
機械装置及び運搬具	112,475	128,468
減価償却累計額	88,240	95,684
減損損失累計額	116	110
機械装置及び運搬具(純額)	24,117	32,673
工具、器具及び備品	5,869	6,127
減価償却累計額	4,886	5,147
工具、器具及び備品(純額)	983	980
土地	3,698	3,809
建設仮勘定	11,657	12,654
有形固定資産合計	50,942	60,609
無形固定資産		
ソフトウェア	223	223
ソフトウェア仮勘定	-	215
その他	29	24
無形固定資産合計	252	463
投資その他の資産		
投資有価証券	5,612	6,358
出資金	2,451	2,450
長期貸付金	34	29
繰延税金資産	2,610	2,633
その他	2,232	2,006
貸倒引当金	50	50
投資その他の資産合計	12,889	13,427
固定資産合計	64,085	74,499
資産合計	110,448	120,898

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 8,626	2 9,817
短期借入金	12,475	10,589
1年内返済予定の長期借入金	2,162	3,954
1年内償還予定の社債	1,225	1,225
未払金	8,807	6,838
未払費用	8,083	7,540
未払法人税等	435	1,074
繰延税金負債	10	8
賞与引当金	1,348	1,152
役員賞与引当金	66	41
製品補償引当金	291	39
その他	2 1,262	2 1,212
流動負債合計	44,795	43,493
固定負債		
社債	1,850	937
長期借入金	8,164	22,352
繰延税金負債	84	135
退職給付引当金	1,266	1,103
その他	888	578
固定負債合計	12,254	25,107
負債合計	57,049	68,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,973	2,973
資本剰余金	2,714	2,714
利益剰余金	51,609	52,150
自己株式	6	6
株主資本合計	57,290	57,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,065	2,074
為替換算調整勘定	13,026	13,785
その他の包括利益累計額合計	10,961	11,711
少数株主持分	7,069	6,176
純資産合計	53,399	52,297
負債純資産合計	110,448	120,898

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	92,996	97,008
売上原価	77,173	87,946
売上総利益	15,823	9,061
販売費及び一般管理費	7,995	8,373
営業利益	7,827	688
営業外収益		
受取利息	328	183
受取配当金	83	84
その他	421	347
営業外収益合計	833	614
営業外費用		
支払利息	226	430
固定資産除却損	24	68
為替差損	598	164
その他	157	186
営業外費用合計	1,006	849
経常利益	7,654	453
特別利益		
固定資産売却益	38	47
受取保険金	-	1 4,425
特別利益合計	38	4,472
特別損失		
固定資産売却損	176	5
固定資産除却損	16	5
投資有価証券評価損	6	-
災害による損失	2 275	2 1,608
訴訟関連損失	-	3 53
賞与引当金繰入額	127	-
特別損失合計	602	1,672
税金等調整前四半期純利益	7,090	3,253
法人税等	2,581	1,952
少数株主損益調整前四半期純利益	4,508	1,300
少数株主利益又は少数株主損失 ()	990	394
四半期純利益	3,517	1,695

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,508	1,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	537	9
為替換算調整勘定	5,576	867
その他の包括利益合計	6,114	858
四半期包括利益	1,605	442
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,754	945
少数株主に係る四半期包括利益	148	502

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
税金費用の計算	当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ブラジル国の連結子会社であるムサシドブラジル・リミターダにおいて、連邦歳入庁よりP I S(社会統合基金)及びC O F I N S(社会保険融資負担金)に関し、日本円換算1,564百万円(34百万レアル)の納付請求がなされましたが、本件については、マナウス・フリー・トレード・ゾーンへの売上に対する課税であり、当社グループとしてはこれを不服とし、異議申し立て中であります。

カナダ国の連結子会社であるムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッドは、平成23年12月21日付でカナダ税務当局より、関係会社間のロイヤリティ取引価格等に関し、更正通知を受け取っております(6百万カナダドル、当連結会計年度末レートでの円換算額502百万円)。カナダ税務当局の指摘はロイヤリティ全額につき損金性を認めない等著しく合理性を欠く見解であることから、カナダ税務当局に異議申立書を提出し平成24年2月29日付で受理されております。また、平成24年5月11日に国税庁に対し二重課税防止の観点から租税条約に基づく相互協議申立書を提出しております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

ブラジル国の連結子会社であるムサシドブラジル・リミターダにおいて、連邦歳入庁よりP I S(社会統合基金)及びC O F I N S(社会保険融資負担金)に関し、日本円換算1,461百万円(34百万レアル)の納付請求がなされましたが、本件については、マナウス・フリー・トレード・ゾーンへの売上に対する課税であり、当社グループとしてはこれを不服とし、異議申し立て中であります。

カナダ国の連結子会社であるムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッドは、平成23年12月21日付でカナダ税務当局より、関係会社間のロイヤリティ取引価格等に関し、更正通知を受け取っております(6百万カナダドル、当第3四半期連結会計期間末レートでの円換算額530百万円)。カナダ税務当局の指摘はロイヤリティ全額につき損金性を認めない等著しく合理性を欠く見解であることから、カナダ税務当局に異議申立書を提出し平成24年2月29日付で受理されております。また、平成24年5月11日に国税庁に対し二重課税防止の観点から租税条約に基づく相互協議申立書を提出しております。

2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、期末日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
支払手形	166百万円	52百万円
設備支払手形(流動負債その他)	4	9

(四半期連結損益計算書関係)

1. 受取保険金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

連結子会社であるムサシオートパーツカンパニー・リミテッドにおけるタイの洪水に係る保険金請求額のうち、受取額が確定した部分を計上しております。

2. 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

災害による損失は、東日本大震災に起因した操業休止期間中の固定費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

タイで発生した洪水に係る損失であり、連結子会社であるムサシオートパーツカンパニー・リミテッドにおける被災資産の原状回復費用等であります。

3. 訴訟関連損失

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

ムサシドブラジル・リミターダのマナウス向けの売上に関する工業税に係る減免に関し、減免が受けられなかったことに伴い計上したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	7,077百万円	8,373百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	467	15	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	530	17	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	530	17	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	623	20	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	南米 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2 (百万円)
売上高								
外部顧客への売上高	24,378	14,672	5,242	32,332	16,370	92,996	-	92,996
セグメント間の内部売 上高又は振替高	17,704	45	39	1,062	29	18,881	18,881	-
計	42,082	14,717	5,282	33,395	16,399	111,877	18,881	92,996
セグメント利益又は損失 ()	1,402	203	671	3,892	2,308	8,070	243	7,827

- (注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 243百万円は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	南米 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2 (百万円)
売上高								
外部顧客への売上高	27,874	20,000	4,082	33,412	11,639	97,008	-	97,008
セグメント間の内部売 上高又は振替高	19,674	41	0	1,022	14	20,753	20,753	-
計	47,549	20,041	4,082	34,434	11,653	117,761	20,753	97,008
セグメント利益又は損失 ()	2,424	189	355	2,926	726	768	80	688

- (注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 80百万円は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更によるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	112円77銭	54円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,517	1,695
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,517	1,695
普通株式の期中平均株式数(株)	31,194,917	31,194,891

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 623百万円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

武蔵精密工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田宮 紳司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢定 俊博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 敦貞	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武蔵精密工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武蔵精密工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。